

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（改訂素案）に対するパブリック・コメント

委員・県民からのご意見		ご意見に対する県の考え方
脱炭素社会推進協議会委員からのご意見		
1	<p>ご意見： 農業分野で有機農業の普及に関して、岐阜県の特徴を活かして、農畜連携すなわち、家畜のふん尿その他をいかに有機に転換するのかということを検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、耕種農家と畜産農家が連携した資源循環に関する施策について、以下のとおり追記します。また、県が取り組む施策を取りまとめた施策編においても明記します。</p> <p>(素案 p 64 追記)</p> <p>○有機農業、化学肥料・化学農薬の使用量を低減する取組みなど、環境負荷が低減された持続可能な農業を推進 (施策編 p 17・p 25 下線部を修正)</p> <p>○<u>農業における資源循環を進めるため、家畜排せつ物等の堆肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援し、耕種農家と畜産農家の連携体制の構築を進め、良質堆肥の耕種農家における有効利用を促進</u></p>
県民からのご意見		
1	<p>該当箇所：P 69（3）家庭部門、P 72（6）吸収</p> <p>ご意見： 上記2項目において、県産材住宅や県産材を用いた建物の建設等、県産木材の利用拡大の推進について明記されています。</p> <p>森林で吸収されたCO₂は、木材として利用することで長期にわたり固定されます。また、鉄やアルミニウムなど、他の資材は製造過程で多くのエネルギーが必要のため、建築物や家具などに木材を利用することで、CO₂の排出量を減らすことができます。さらには、同じ木材であっても、県産木材は海外や県外からの木材と比べ、輸送する際に排出されるCO₂が少なく済みます。</p> <p>こうしたことから、県産木材の利用拡大の推進は、「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け非常に重要なことと受け止めています。</p> <p>しかしながら、県産木材の利用がなぜ「脱炭素社会ぎふ」につながるのかわからない方も多いと思われるので、県産木材を利用することの意義、意味などを本計画に記載してはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(下呂市：男性)</p>	<p>ご意見を踏まえ、県産木材利用による炭素固定や輸送時の温室効果ガス排出削減に関する記載について、以下のとおり追記します。</p> <p>(素案 p 72 下線部を修正)</p> <p>○木質バイオマスの利用を促進するとともに、<u>利用による長期の温室効果ガスの固定（炭素貯蔵）や外国産木材等と比較して輸送時の温室効果ガス排出が抑制される県産木材の利用拡大を推進</u></p> <p>(素案 p 99 追記)</p> <p>炭素固定</p> <p>森林から伐採され搬出された木材には、住宅資材などに利用されている間も森林と同様に炭素が貯蔵されています。木材は他の住宅資材と比べて、製造時の炭素放出量も少なく、環境負荷の小さい資材と言えます。国産材による住宅資材などの使用量を増加させること、それらをより長期的に利用していくことにより、木材製品における炭素貯蔵量が増加し、地球温暖化対策に貢献することになります。</p>

委員・県民からのご意見	ご意見に対する県の考え方
県民からのご意見	
<p>2 該当箇所：69頁、70頁 ほか 「次世代自動車」について ご意見： 電気自動車や燃料電池自動車などを「次世代自動車」と表記していますが、国の地球温暖化対策計画では、「電動車」という用語を使い、「次世代自動車」と併記してそれぞれ使い分けていますので、県計画も国計画に合わせて「電動車」という用語を使ってはどうか。 (安八町：男性)</p>	<p>ご意見を踏まえ、国の地球温暖化対策計画を参考に次世代自動車と電動車の定義を以下のとおりとし、それぞれを使い分けるよう記載を修正します。 (素案 p53、62、65、66、67、69、70、98修正) <定義> 次世代自動車：ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車など 電動車：ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)</p>
<p>3 該当箇所：62頁4・19行目、69頁3・6行目、70頁1行目など “次世代自動車”の表記について ご意見： この計画では、電気自動車や燃料電池自動車などを“次世代自動車”と表記され、温室効果ガス削減に向け、導入の必要性が記載されています。 一方、国の地球温暖化対策計画では、県計画で“次世代自動車”と表記しているものを“電動車”と表記し、広い意味で使う“次世代自動車”という用語と、使い分けがされていますので、県計画も国計画と同様に使い分けをされてはいかがでしょうか。 具体的には、電動車はEV、PHV、FCV、HVを限定していますので、それらのことを説明する場面では“電動車”と表記し、クリーンディーゼル自動車や天然ガス自動車などを含めた、環境にやさしい自動車のことを説明する場面では“次世代自動車”と表記し、巻末の用語解説でそれぞれを説明されてはいかがでしょうか。 (岐阜市：匿名)</p>	<p>ご意見を踏まえ、国の地球温暖化対策計画を参考に次世代自動車と電動車の定義を以下のとおりとし、それぞれを使い分けるよう記載を修正します。また、用語集についても追記します。 (素案 p53、62、65、66、67、69、70、98修正 p99追記) <定義> 次世代自動車：ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車など 電動車：ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)</p>